

事務事業名	建築審査会運営事業																																																																																																																	
事業開始年度	昭和47年度				担当部署	都市整備部 開発調整課																																																																																																												
根拠法令	建築基準法、枚方市建築審査会設置条例、枚方市建築審査会議事規則																																																																																																																	
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者: )																																																																																																																	
	<input type="checkbox"/> その他( )																																																																																																																	
目的 (何のために)	建築基準法に基づき設置されている建築審査会の適正な運営を行う。																																																																																																																	
対象 (誰・何を対象に)	建築審査会の同意が必要な許可申請及び審査請求等																																																																																																																	
事業内容	1. 次に掲げる事項等につき、同意及び裁決等を行うため、定例的に建築審査会を開催している。(案件のない場合は非開催) ①特定行政庁が建築基準法に規定する許可及び指定行為を行う場合の同意 ②審査請求に対する裁決 等 2. 建築審査会相互の連絡や意見交換・研究等を行うために設立された建築審査会協議会に参画している。 ①全国建築審査会協議会 ②大阪府内建築審査会協議会																																																																																																																	
事業の必要性	建築基準法第78条より設置が義務付けられている。																																																																																																																	
コスト	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">H20年度決算</th> <th colspan="4">H21年度決算</th> <th colspan="4">H22年度当初予算</th> </tr> <tr> <th></th> <th colspan="2">従事職員数</th> <th colspan="2">概算人件費</th> <th colspan="2">従事職員数</th> <th colspan="2">概算人件費</th> <th colspan="2">従事職員数</th> <th colspan="2">概算人件費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正職員</td> <td>1.1</td> <td>人</td> <td>8,778</td> <td>千円</td> <td>1.1</td> <td>人</td> <td>9,001</td> <td>千円</td> <td>1.1</td> <td>人</td> <td>8,755</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>再任用職員</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>千円</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>千円</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員等</td> <td>7.0</td> <td>人</td> <td>279</td> <td>千円</td> <td>7.0</td> <td>人</td> <td>248</td> <td>千円</td> <td>7.0</td> <td>人</td> <td>837</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>人件費計(A)</td> <td colspan="2"></td> <td>9,057</td> <td>千円</td> <td colspan="2"></td> <td>9,249</td> <td>千円</td> <td colspan="2"></td> <td>9,592</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>直接経費(B)</td> <td colspan="2"></td> <td>338</td> <td>千円</td> <td colspan="2"></td> <td>197</td> <td>千円</td> <td colspan="2"></td> <td>207</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総事業費(A+B)</td> <td colspan="2"></td> <td>9,395</td> <td>千円</td> <td colspan="2"></td> <td>9,446</td> <td>千円</td> <td colspan="2"></td> <td>9,799</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>											H20年度決算				H21年度決算				H22年度当初予算					従事職員数		概算人件費		従事職員数		概算人件費		従事職員数		概算人件費		正職員	1.1	人	8,778	千円	1.1	人	9,001	千円	1.1	人	8,755	千円	再任用職員		人		千円		人		千円		人		千円	非常勤職員等	7.0	人	279	千円	7.0	人	248	千円	7.0	人	837	千円	人件費計(A)			9,057	千円			9,249	千円			9,592	千円	直接経費(B)			338	千円			197	千円			207	千円	総事業費(A+B)			9,395	千円			9,446	千円			9,799	千円
	H20年度決算				H21年度決算				H22年度当初予算																																																																																																									
	従事職員数		概算人件費		従事職員数		概算人件費		従事職員数		概算人件費																																																																																																							
正職員	1.1	人	8,778	千円	1.1	人	9,001	千円	1.1	人	8,755	千円																																																																																																						
再任用職員		人		千円		人		千円		人		千円																																																																																																						
非常勤職員等	7.0	人	279	千円	7.0	人	248	千円	7.0	人	837	千円																																																																																																						
人件費計(A)			9,057	千円			9,249	千円			9,592	千円																																																																																																						
直接経費(B)			338	千円			197	千円			207	千円																																																																																																						
総事業費(A+B)			9,395	千円			9,446	千円			9,799	千円																																																																																																						
財源内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4">H20年度決算</th> <th colspan="4">H21年度決算</th> <th colspan="4">H22年度当初予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国庫支出金</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>千円</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>千円</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>千円</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>千円</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>受益者負担 (使用料等)</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>千円</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>千円</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>千円</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>千円</td> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td colspan="2"></td> <td>9,395</td> <td>千円</td> <td colspan="2"></td> <td>9,446</td> <td>千円</td> <td colspan="2"></td> <td>9,799</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>											H20年度決算				H21年度決算				H22年度当初予算				国庫支出金				千円				千円				千円	府支出金				千円				千円				千円	受益者負担 (使用料等)				千円				千円				千円	その他				千円				千円				千円	一般財源			9,395	千円			9,446	千円			9,799	千円																										
	H20年度決算				H21年度決算				H22年度当初予算																																																																																																									
国庫支出金				千円				千円				千円																																																																																																						
府支出金				千円				千円				千円																																																																																																						
受益者負担 (使用料等)				千円				千円				千円																																																																																																						
その他				千円				千円				千円																																																																																																						
一般財源			9,395	千円			9,446	千円			9,799	千円																																																																																																						
平成21年度 事業費の主な内訳 (人件費除く)	内 容										金額																																																																																																							
	全国建築審査会協議会負担金										48 千円																																																																																																							
	全国建築審査会長会議出席負担金										27 千円																																																																																																							
	大阪府内建築審査会協議会負担金										21 千円																																																																																																							

事務事業名	建築審査会運営事業				
事業開始年度	昭和47年度	担当部署	都市整備部 開発調整課		
活動実績	活動指標もしくは成果指標	単位	H20年度	H21年度	H22年度(見込み)
	① 建築審査会開催回数	回	3	4	10
	② 取扱件数	件	9	12	22
	③				
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	① 事業費/建築審査会開催回数	円	3,131,667	2,361,500	979,900
	② 事業費/取扱件数	円	1,043,889	787,167	445,409
	③				
成果目標 (目標とする成果)	安全で快適なまちをつくるため、建築審査会の適正かつ効率的な運営を行う。				
事業の自己評価	本市建築審査会の運営及び手続き等については、法令を遵守し適正に行っている。				
今後の事業の 方向性	建築審査会の設置自体は法に基づくものであり、今後も適正かつ効率的な運営に努める。 また引き続き、全国及び大阪府内における建築審査会協議会に参画し、建築審査会が公正・適正な判断を行っていただけるよう、相互の連絡や情報交換を行うなどし、その有益性をさらに高めていく。				
比較参考値 (他自治体での 類似事業の例など)	他の特定行政庁においても、建築審査会は設置されている。また、相互の連絡をとるため、全国建築審査会協議会等に参画し、情報収集・意見交換・研究等を活発に行っている。				
特記事項					

## 建築審査会運営事業(補足説明資料)

### ○ 建築審査会とは

建築審査会とは、建築指導事務の公正な運営を図るため、建築基準法に基づいて都道府県、建築主事が置かれる市町村に設置される機関。

建築審査会は、建築基準法に基づき特定行政庁の許可等に対する同意、不服申し立てなどの審査請求に対する議決、建築基準法の施行に関する調査審議や建議(意見)を行う。

建築審査会の委員(5人又は7人で構成)は、法律、経済、建築、都市計画、公衆衛生又は行政に関しすぐれた経験と知識を有し、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる者のうちから、市町村長又は都道府県知事が任命する。

### ○ 枚方市建築審査会の概要

#### 1 設置

昭和47年度

#### 2 委員の構成(7人)

法律 2人 経済 1人 建築 1人 都市計画 1人 公衆衛生 1人 行政 1人

#### 3 開催回数及び取扱件数(実績)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
開催回数	1	5	3	3	4
取扱件数	9	14	32	9	12

### ○ 全国建築審査会協議会の概要

#### 1 目的

全国特定行政庁の建築審査会相互の連絡をとり、建築行政の適正な運営を図ることを目的とする。

#### 2 活動内容

全国建築審査会会長会議等を開催し、建築行政に関する重要事項を審議する。また、総会は、全国建築審査会会長会議をもってあて、事業計画、規約の変更、その他重要事項について審議する。

#### 3 会費

会費(負担金)は、全国の特定行政庁の負担とし、本市の場合、年額48,000円である。

#### 4 会員

全国443の特定行政庁のうち428の特定行政庁が加入

## 5 平成21年第56回全国建築審査会長会議の概要

- ・全国建築審査会協議会収支決算及び収支予算について
- ・建築審査会の目指す方向と提案について

(1)「建築審査会機能強化に向けての法制度的課題」については、国土交通大臣に対する建議として要望することとした。

(2)「特定行政庁及び建築審査会並びに全国建築審査会協議会が取り組む具体的課題」「建築審査会等及び建築行政が継続して検討すべき課題」については、全国の建築審査会及び特定行政庁に対する提言とすることとした。

- ・「全国建築審査会協議会の5つの行動指針」の進捗状況について
- ・ブロック活動状況について
- ・国土交通省から建築行政の近況報告
- ・審査請求事例の報告
- ・意見発表

## ○ 大阪府内建築審査会協議会の概要

### 1 目的

大阪府内特定行政庁の建築審査会相互の連絡をとり、建築行政の適正な運営を図ることを目的とする。

### 2 活動内容

大阪府内建築審査会長会議を開催し、建築行政に関する重要事項を審議する。また、総会は、大阪府内建築審査会長会議をもってあて、事業計画、規約の変更、その他重要事項について審議する。

### 3 会費

会費(※負担金年額15,000円)は、府内特定行政庁の負担とする。

※ 平成22年度より、年額21,000円から15,000円に改正

### 4 会員

府内18特定行政庁

## 5 平成21年度大阪府内建築審査会長会議の概要

- ・大阪府内建築審査会協議会収支決算及び収支予算について
- ・大阪府内建築審査会協議会規約の一部改正について
- ・意見交換(審査請求事例等について)